

「女性の人権」の具体的実現を ——国連世界人権会議から20年——

有馬 真喜子

国連世界人権会議が開かれたのは、1993年6月、ウィーンでだった。あのころ、国連は輝いていた。1989年、ベルリンの壁が崩壊し、対立の構造は崩れ、国連は、本来国連が取り組むべき地球規模の課題に立ち向かう意気込みを見せていた。1992年環境、93年人権、94年人口、95年女性と、次々に、国の枠を超える人類共通の課題を討議する世界会議が開かれ、国々が一致して行動すべき基準、規範が作られた。

世界人権会議もそうだった。「ウィーン宣言及び行動計画」が採択され、人権の歴史に新しいページを開いた。そこには、女性、子ども、障がい者、先住民、移住労働者、すべての人々に「人権」があることが明記され、人権の内容が具体的に述べられた。

女性については、女性に対する暴力の根絶、セクシュアル・ハラスメントや性的搾取の禁止、伝統などに基づく有害な慣習や武力紛争下における女性の人権侵害などにも触れられる画期的な内容だった。「女性に対する暴力」特別報告者の任命も決まった。

あれから20年、女性の人権は進展しただろうか。95年の第4回世界女性会議（北京会議）で、女性の人権の内容はさらに厚みを増し、幅を広げた。2000年には、国連安全保障理事会が初めて、平和構築などにおける女性のリーダーシップを求める決議1325号を採択した。ウィーンで求められた、国連における女性の課題を扱う機関の拡充も、2011年、^{ユ-エヌ ウィメン}UN Women（国連女性機関）の発足で実現した。

日本もそうだが、各国もそれぞれ国内法の整備や行動計画作りに取り組んだ。20年前と比べれば、女性の人権は確かに進展している。しかし、あの少女マララ銃撃*が象徴するように、女性の存在が目に見えるようになるにつれて、それを押しつぶそうとする力も存在を主張する。今必要なことは、ウィーンの輝きをもう一度思い起こし、女性の人権保障の一つひとつを、具体的に「実現」していくことだと考える。

*パキスタンで女性が教育を受ける権利を訴えていたマララ・ユスフザイさん（当時15歳）が、2012年10月、武装勢力に銃撃され大怪我を負った事件。



PROFILE

ありまきこ：UN Women 日本国内委員会理事長。法務省難民審査参与員。「国連世界人権会議」日本政府代表、国連婦人の地位委員会日本代表、第4回世界女性会議代表顧問などを務める。1957年、津田塾大学卒。朝日新聞記者、フジテレビニュースキャスターを務め、国民生活センター会長、(財)横浜市女性協会理事長などを歴任。